

2022 オール十勝フットサル エンジョイ サマーリーグ開催要項

主旨

フットサルは、一人一人がボールに触れる回数が多いことも魅力の一つである。参加する選手は、自分自身の実力を客観的に評価し、自主的に適切なプレーをすることで、より多くの方々がフットサルというスポーツを楽しむことができるように努める。

- 1 主催 十勝フットサル連盟
- 2 主管 十勝フットサル連盟
- 3 後援 (一社) 十勝地区サッカー協会
- 4 協賛 スポーツショップ「ジュニオール」
- 5 開催時期 次のとおりとし、組合せ及び日程については運営委員会で決定する。
6月2日(木)～8月25日(木) PM7:00～9:00
毎週 木曜日 全12回を予定
- 6 開催会場 帯広の森スポーツセンター
- 7 参加資格
 - (1) チーム
 - ① 道内に所在地を有し、原則として16歳以上の社会人及び学生で構成されたチーム(選手が高校生のみで構成されるチームは、代表者を保護者又はそれに準じる者とする)。
 - ② 本大会への十勝フットサル連盟加盟登録料 10,000円 及び 参加料 15,000円を納入していること。
 - (2) 選手
 - ① 原則として北海道フットサルリーグの登録選手でない者が望ましいが、1チームにつき2名まで登録可能とする。
 - ② 本大会参加の他チームに重複登録されていない者。
- 8 リーグ編成
 - (1) A、B、C、D、の4～5チームの4ブロックで1次ラウンド戦を行い、その結果を以ってE-1・E-2・E-3・E-4の4ブロックで決勝リーグ戦を行う。
参加申込チーム数により、ブロック数を増減することがある。
 - (2) エンジョイフットサルは、フットサルをお互いに楽しむことを目的とするチームが参加できる。
 - (3) 上記(1)、(2)の詳細については運営委員会において、決定する。
- 9 競技規則
日本サッカー協会フットサル競技規則に準拠する。
 - (1) 競技形式
各リーグ戦による1回戦総当たりとする。但し、チーム数が少ない場合は2回戦当たりとする。
 - (2) 試合時間
10分-1分-10分のランニングタイムとする。
- 10 追加登録
選手の追加については、所定の様式により、当該チームの試合2日前までに、FAX 又はメールで連盟事務局へ届け出し、追加の確認を受けた後でなければ、リーグに出場することは出来ない。

1.1 選手移籍

登録選手が他チームへ移籍する場合は、上記の要領で十勝フットサル連盟へ移籍届けを提出すること。
ただし、移籍後のチームにおいて、移籍時のステージでの試合に出場することはできない。

1.2 ユニフォーム

原則として統一された背番号が入ったユニフォームを着用することとする（プラクティスシャツ、Tシャツなどでも構わない）。

また、同系色であっても明らかにデザイン、色彩などが異なるものは識別困難であるため認めない。
リーグ戦開始時までには揃えることができない場合でも、予選リーグの間に揃えるように努力する。

1.3 選手数

最低5名以上の選手を登録しなければならない。

1.4 警告・退場の処置

警告を1試合で2回受けた選手、あるいは警告3枚の累積で、自動的に次の1試合は出場停止とする。
退場処分を受けた選手は自動的に次の試合は出場停止とし、その後の措置は連盟規律・フェアプレイ委員会で協議する。レッドカードを出した審判はその理由を記録用紙に必ず記入すること。

1.5 棄権の扱い

棄権試合の戦績は、0-5とする。

1.6 順位の決定

次の方法により決定する。

- (1) 総勝点（勝：3 引き分け：1 負：0）
- (2) 得失点差
- (3) 総得点
- (4) 当該チーム同士の勝敗

尚、決しない場合は抽選により決定する。

1.7 表彰

各クラス優勝のみを表彰する。また、クラス毎に得点王を表彰する。

得点王は 各クラス1名とする。（複数の場合はサドンデスのPKで決定する）

1.8 審判員及び記録員

- (1) 審判員はすべて連盟でチーム指名を行い、参加チームはフットサル4級以上の審判を2名以上登録しなければならない。（十勝地区サッカー協会フットサル審判新規講習会を受講すること）
審判員を確保出来ない場合は 1試合5,000円の不帯同料を徴収します。
- (2) 各チームは必ず、指定された試合の審判1名及び記録員1名を選任し当該試合の任に当たらせること。
- (3) 指名された審判員並びに記録員は、最低でも試合開始の10分前迄には会場に到着し準備を整える。

1.9 罰 則

- (1) 試合を棄権した場合は、荒天等の特例を除き1試合につき10,000円を連盟に支払わなければならない。前日にメンバー不足の連絡があってもこれを認めない。
- (2) 指定された試合の審判及び記録等を行わなかった場合は、審判員不帯同料として5,000円、記録員不帯同料として5,000円を連盟に支払わなければならない。代行した者には その対価を支払うものとする。
- (3) 上記、ペナルティ料は下記参加料振込先に振り込むこと。
- (4) 上記の罰金未納の場合は、それ以降の試合は没収試合となる。

※ 各チームはこの点を十分留意の上ご参加ください。

20 会場運営

- (1) 会場責任者の指示に従い、会場準備は第1試合の2チームが、また撤収は最終試合の2チームが責任を持って行う。
- (2) 競技記録は両チームからの記録員2名ずつの、計4名で行う。

21 リーグ運営委員会

連盟役員及び運営委員（各チーム1名）による、リーグ運営委員会を設置することとし、構成等は別に定める。

第1回目は代表者会議として開催しますので、チーム代表者は必ずご参加ください。

22 リーグ参加料等

大会参加料15,000円 及び 連盟登録料10,000円を参加申込み時に納入すること。

22 開閉会式

- (1) 開会式は代表者会議を持ってこれに充てる。
- (2) 閉会式はステージ終了後 別に行うものとする。

23 参加申込み

- (1) 参加申込書（別紙フットサル登録原票及び運委員名簿）に必要事項を記入し、原則として、メールまたは郵送すること。
- (2) 参加料等を下記口座①か②に5月19日（木）までに振り込むこと。原則現金での授受はできません。
- (3) 振込先をお間違えの無いようお願いいたします。
お支払いは必ず**期限内**にお願いいたします。お振込の際は必ず**チーム名**を記入してください。

申込先	・ 十勝フットサル連盟		
	住所 帯広市西8条南18丁目3-3 大西ビル		
	0155-67-1156 (FAX)	Eメール	ohtomo03@gmail.com
振込先	①・郵便局 郵便振替	②・帯広信用金庫 本店 普通口座	
	・口座名 十勝フットサル連盟	・十勝フットサル連盟	
	・口座番号 02750-4-61677	・(普) 1336556	

24 申込期日

2019年5月19日（木）

25 代表者会議及び運営委員会

感染拡大防止の観点から、今回代表者会議及び運営委員会を行わないこととし、組合せについては連盟役員による厳正なる抽選にて決めさせていただきます。抽選結果はメールにてご連絡します。

大会要項をご覧頂き、注意事項等についてご不明点ありましたらメールまたはお電話にてお問合せください。

26 問合わせ連絡先

試合日程、選手追加登録等、リーグ開催中の連絡は、次に行うこと。

事務局 Eメール: ohtomo03@gmail.com FAX: 050-3183-9418

大野 伴和（エンジョイリーグ担当連盟理事）TEL: 080-5581-9765

27 新型コロナウイルス感染対策

「本大会は大会期間を通じて新型コロナウイルス感染症対策として、以下の対応をとるものとする。

- (1) 本大会実施にあたり、最新版(公財)北海道サッカー協会発出「新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」を遵守し、参加選手および関係者はチェックリストによる確認を行う。
- (2) 各チームは感染対策担当者を配置し（1名、申込書に明記）健康チェックシート（選手・チーム役員・

審判員)の提出をはじめ、感染対策に関わる全般の対応にあたる。チームの代表者および新型コロナウイルス感染対策担当者は、参加選手の体調管理・把握のため「健康チェックシート(個人用)」を本部まで提出する。(該当者は「選手・指導者・帯同審判」)

- (3) 選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。観戦者及び来場される全てのチーム関係者も「健康チェックシート(個人用)」を本部まで提出する。
- (4) 当日体調不良の者(選手・役員・観戦者)は会場へ入場が認められません(施設利用の禁止事項による)
- (5) 検温・手指の消毒を徹底していただく事とマスクの着用を必ずお願い致します。控えの選手・役員の方及び観戦者もマスクの着用は必須となります。
- (6) 大声を出すなどの応援はご遠慮ください。(静かな観戦の徹底)
- (7) ソーシャルディスタンス及びマスクを着用。アルコール消毒・検温にもご協力ください。
- (8) チーム待機場所も各チーム及び選手同士の距離を保ち、互いに譲り合って利用すること。
- (9) 大会終了後にチーム内で感染者が出た場合は速やかに事務局まで連絡すること。

28

その他

- (1) チーム代表者、選手は会場責任者の指示に従い準備、後片づけ等を確実にすること。
- (2) 加盟チームはスポーツ安全協会等のスポーツ傷害保険に加入することが望ましい。
- (3) 各公共施設利用に伴い、利用者の遵守義務を怠らないようにすること。
- (4) 車両等による移動については交通法規を遵守し、交通事故に最大の注意を払うこと。
- (5) 高校生のみで構成されるチームにおいては保護者又は保護者に準ずる者が、必ず、毎試合同伴すること。
- (6) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、主管委員会競技委員長・審判委員長・リーグ特別運営委員長等において協議し対処する。この結果、大会を中断・中止・延期する可能性があることを留意してください。

十勝フットサルリーグ運営細則

【会場準備・後片付け】

- 1 会場準備は第1試合の両チームが、会場後片付けは、最終試合の両チームが行うこととし、次のとおりに行う。

帯広の森スポーツセンター

- | | | |
|--------------|------------|----------|
| ・会場準備 | 第1試合開始20分前 | 各チーム4人以上 |
| ・会場後片付け | 最終試合終了直後 | 各チーム4人以上 |
| ・主な準備及び片づけ内容 | | |

会場倉庫より ベンチ用椅子、本部用机2つ、透明ケース1つ、搬出設置

得点版2つ、ゴールの設置(ゴールおよび重りの運搬)及び撤収、本部席の設置及び撤収

【連盟当番役員】

- 1 会場の設営、撤収の指示を行うこと。
- 2 帯同審判及び記録員の確認を行うこと。
- 3 記録用紙の記入を確認し署名を行い、協会ビルまで届けるかどうか大野担当常任理事の指示に従うこと。
- 4 大野担当常任理事は結果、記録を整理する。その後、勝毎等報道機関へFAXを送る。

【帯同審判員】

- 1 審判員は、試合開始前に本部に氏名を報告すること。(記録用紙に記入)
- 2 審判は、審判服(少なくともシャツ)を着用し、フットサルレフェリーワッペンを胸に貼り付け、審判用具一式(ホイッスル、時計、退場・警告カード)を必ず持参すること。
- 3 審判は試合終了後、記録用紙に確認署名すること。また 退場者が出た場合は記録用紙に記入する。

【記録員】

- 1 記録員は、試合前に本部に氏名を報告すること。
- 2 得点板及び反則数板を表示すること。
- 3 記録用紙に対戦結果、得点者、警告・退場者を記入し、試合終了後、記録用紙に署名すること。
- 4 試合終了後 当該チームの代表者に得点者等の確認署名をもらう

【会場マナー】

会場毎に次の会場マナーを守るとともに、会場責任者の使用上のルールに従うこと。

- 1 帯広の森スポーツセンター
 - 1) 館内全面、禁煙。
 - 2) 出入りの靴の履き替えを行い、土足厳禁。
 - 3) アリーナでの飲食禁止（飲水等はアリーナ外のボックスにて行うこと）